

<令和元年度の実施状況>

松本技術専門学校（建築科）が、下記の活動を実施。

- (ア) 時 間 令和元年9月4日（水）
(イ) 内 容 大久保原公園の木製ベンチの補修

カ 関係団体への支援・共催など

(6) 労働関係懇談会

市長と労働団体との懇談会

この懇談会は、松本地区労働者福祉協議会に加入する労働6団体からの要請に基づき年1回行っているもので、松本市の重要施策について労働団体に説明し意見や感想を伺うとともに、労働団体からの市政に対する要望や提言などについて意見交換を行い、相互の理解と協調を図ろうとするものです。

<令和元年度の開催状況>

(開催日) 令和元年11月25日（月）

- (懇談項目)
- ・就業規則の整備に関する相談・助言機能強化と助成金の創設について
 - ・アスベスト対策について
 - ・人口減少に対する取り組みについて
 - ・優しい街づくりとしての道路整備について
 - ・悪質クレーム対策について
 - ・建設業の担い手確保のための施策について

(7) 勤労者福祉施設の管理運営

勤労者福祉センターの管理運営

勤労者福祉センターは、勤労者の皆さんの福利厚生、文化教養の向上と勤労意欲の増進を図るための施設として、長野県が昭和47年4月に「長野県松本勤労者福祉センター」として開設したものです。

松本市は当初から管理委託を受け、平成18年4月からは指定管理者の指定を受けて、管理運営を行っていましたが、平成30年4月に長野県から松本市に移管され、市営施設として再出発しました。

(所在地) 松本市中央4丁目7番26号

(規模) 構造 鉄筋コンクリート地上3階建

建築面積 1,484.50 m²

延床面積 3,138.43 m²

敷地面積 5,220.43 m²（駐車場69台可）

総事業費 2億5千万円

工期 着工：昭和46年3月2日 竣工：昭和47年3月10日

(開設) 昭和47年4月1日（長野県松本勤労者福祉センター）

(開館時間) 午前9時～午後9時30分

(休館日) 毎月第1・第3火曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

(施設内容＝令和2年4月1日現在)

施 設	面積(m ²)	定員 (人)	施 設	面積(m ²)	定員 (人)
(貸館部分)			(共有部分等)		
大会議室 1F	540.0	306	玄関ホール	180.0	
託児室 //	36.0		ロビー	54.0	
2-1 会議室 2F	144.0	72	事務室 1F	89.4	
2-2 会議室 //	144.0	72	職業・労働相談室 1F	16.5	
2-3 会議室 //	36.0	18	図書室 3F	36.0	
2-4 会議室 //	54.0	24	機械室	72.0	
2-5 会議室 //	72.0	54	変電室	36.0	
2-6 会議室 //	54.0	24			
和室 //	35.0	20~30	(貸付部分)		
3-1 会議室 3F	144.0	72	レストラン「こだま	161.7	64
3-2 会議室 //	72.0	54	(一財)松本市生涯現役促進協議会	14.5	
3-3 会議室 //	216.0	132	(一財)松本市勤労者共済会	36.0	

(使用状況の推移)

区 分	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	
使用件数(件)	3,155	4,160	899	4,856	5,114	
のべ使用者数(人)	99,778	126,335	31,512	188,674	185,376	
収 入 (千円)	使用料金	9,544	9,891	1,640	16,467	15,184
	県委託料	722	1,089	271	—	—
	計	10,266	10,989	1,911	16,467	15,184

※ 平成29年度までは、官公庁の雇用施策による使用料が半額減免され、平成30年度からは、市の施策による使用料が全額免除されています。

(総減免額 H27 120千円、H28 407千円、H29 20千円、H30 1,391千円、R元 2,022千円)

※ 平成27年度は、耐震改修工事のため12月から3月まで休館

※ 平成29年度は、大規模改修工事のため7月から3月まで休館

松本市勤労会館の管理運営

勤労者の福祉向上と研修及び教養を高める施設として松本市が建設し、勤労者福祉センターと一体的に管理運営を行っています。

(所在地) 松本市中央4丁目7番22号

(施設概要) 構造 鉄筋コンクリート2階建

建築面積 1階 281.37 m²

2階 301.89 m²

合計 583.26 m²

敷地面積 561.90 m²

総事業費 1億180万円

(開設) 昭和60年12月1日

(開館時間) 午前9時～午後9時30分

(休館日) 毎月第1・第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

(施設内容=令和2年4月1日現在)

施設等		面積(m ²)	使用団体等	
専用部分	第1会議室	1F	73.55	中信地区友愛連絡会
	第2会議室	〃	29.14	松本地区労働組合連合会
	第3会議室	〃	99.04	松本地区労働組合会議
	第4会議室	2F	76.27	(会議室として貸館 定員45人)
	第5会議室	〃	59.35	中信地区労働組合協議会
	第6会議室	〃	95.60	連合長野松本広域協議会
共用部分		150.31	(廊下・階段・ロビー・便所・湯沸室)	
合計		583.26		

(使用状況の推移)

区分	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	
会議室使用件数(件)	506	366	49	308	345	
のべ使用者数(人)	8,564	6,119	1,283	5,029	5,612	
収入(千円)	会議室分	769	398	66	368	438
	事務室分	682	570	620	634	676
	計	1,451	968	686	1,002	1,114

※ 平成29年度は、勤労者福祉センター大規模改修工事のため7月から3月まで休館

青少年ホーム

青少年の福祉の増進並びに自立及び社会参画の促進を図るために次の諸事業を行うとともに、青少年ホーム利用者の会・所属クラブの自主活動の育成・支援をしています。

平成29年度から「勤労青少年ホーム」から名称及び利用要件等が変更になりました。

所 管 課：生涯学習課

所 在 地：松本市芳野4番1号

施設概要：構 造 鉄筋コンクリート3階建及び鉄筋コンクリート平屋一部2階建
建築面積 2,849.02 m²
延床面積 4,836.56 m²
敷地面積 6,217.77 m²

施設内容：1階 図書館、事務室、喫茶談話室
2階 中小会議室、和室、工作実習室、団体室、保育室、印刷室、暗室、ロッカー室
3階 大会議室、音楽室、視聴覚室、郷土資料室、料理実習室
体育館（南部体育館） バレー2面、バスケット2面、バドミントン6面、卓球12面、更衣室ほか

利用対象者：市内に居住し、通学し又は勤務する15歳以上35歳未満の青少年

開 館：昭和48年5月10日

移 転 新 築：平成2年5月24日（松南地区公民館、南部体育館、南部図書館併設）

開 館 時 間：平日・土曜日…午前9時～午後10時 日曜…午前9時～午後5時

休 館 日：毎週火曜日、国民の祝日（日曜日を除く）、年末年始（12月29日～1月3日）

事業内容：ア 仲間づくりのためのサークル活動や交流会
イ キャリアアップのためのヤングスクール
ウ キャリアメンターによる相談事業
エ 成人式の開催

トライあい・松本

トライあい・松本は、主に労働者等の福祉の増進を図るため、必要な指導、講習、実習等を行うとともに、休養、レクリエーションのための便宜を供与すること、また、男女共同参画社会の形成に向けて、男女が共に活動し学び合う施設です。

所 管 課：人権・男女共生課

所 在 地：松本市中央4丁目7番28号

施設概要：構 造 鉄筋コンクリート2階建
建築面積 計 1,053.06 m²
敷地面積 1,595.32 m²

施設内容：1階 事務室、ロビー（図書コーナー）、相談室、教養室、託児室、料理実習室、工作室
2階 大会議室、研修室、和室、1号会議室、2号会議室

利用対象者：市内に居住する労働者、一般勤労家庭の方及び市内の事業所に勤務する方
その他市長が特に必要と認めた方

開 館：昭和47年4月1日

開 館 時 間：午前9時～午後10時

休 館 日：年末年始（12月29日～1月3日）

事業内容：ア 講座の開催
イ その他諸事業（発表会等）

令和2年度 労政関係当初予算

一般会計予算総額 89,510,000千円 (A)

労働費総額 152,060千円 (B)
(青少年ホーム、トライあい・松本の予算を含む)

$(B) / (A) \times 100 = 0.17 \%$

区分	事務事業名	事務事業の概要	予算(千円)
1 技能功労者褒賞事業 (440千円)	(1) 技能功労者褒賞	長年、技能者として、技術の向上や後継者の育成などを通じて、業界の発展に功績顕著な者を褒賞する。	440
2 労働相談事業 (600千円)	(1) 職業・労働相談	賃金、雇用、失業、内職、労働争議等、労働問題全般にわたる相談、及び、IJU ターン事業における職業相談等に応じる。	600
3 勤労者福祉事業 (39,080千円)	(1) 勤労者資金融資預託金	労働金庫の金融基盤を強化し、労働者の金融対策の円滑化を促進する。 また、勤労者の生活安定と福祉の向上に資するため、労働金庫と協調し、資金融資を行う。	20,000
	(2) 勤労者文化厚生事業	松本地区労働者福祉協議会が行う、メーデー、体育、文化、厚生事業等の推進のため助成する。	3,700
	(3) 建設国民健康保険組合補助金	松本建設労組、松筑建設労組に対し、建設国保に係る事務費の一部を補助する。	550
	(4) (一財)松本市勤労者共済会の育成	市内の中小企業の従業員と事業主を対象に、共済金給付、生活資金融資、保養施設の利用、レクリエーション等の福利厚生事業を行う共済会に補助を行い育成する。	4,870
	(5) 勤労者住宅建設資金利子補給	勤労者の住宅建設を促進するため、労働金庫から融資を受けて市内に住宅を新築又は増改築した場合、利子の一部を補給する。	2,380
	(6) 中小企業退職金共済掛金補助と加入促進	国の中小企業退職金共済制度への新規加入者に対し、掛金の20%を補助し当制度への加入援助施策を進める。	5,620

区 分	事務事業名	事務事業の概要	予算(千円)
	(7) 特定退職金 共済掛金補助 と加入促進	全国商工会議所が実施する共済制度に事業主負担で加入した場合、その掛金に対し、20%を補助する。	1,480
	(8) 健康経営普及促進事業	企業が従業員の健康づくりを経営課題と位置づけて取り組む「健康経営」を、主に中小企業に対して普及促進する。	480
4 雇用対策事業 (13,020千円)	(1) 勤労者心の健康相談事業	仕事や職場でメンタル面の悩みを抱える勤労者とその家族、会社関係者からの相談を、専門の相談員を配置し対応する。	720
	(2) 若者職業なんでも相談事業	学卒後に就職できなかった方、失業中の方、転職を考えている方等とその家族からの相談を、専門の相談員を配置し対応する。	480
	(3) 障害者雇用促進報奨	市内在中の障害者を雇用した従業員300人以下の事業所で、法定雇用率を達成した事業主を表彰する。	240
	(4) IJU ターン促進事業	松本市にIJUターンを希望している勤労者への説明。	460
	(5) 労働相談支援事業	仕事や日常生活の悩み・労使間トラブルなどの相談に対し、専門の相談員を置くNPO法人への委託事業として対応する。	4,880
	(6) 新社会人激励のつどい	地元企業に新規就職をした若者を歓迎激励するため、商工会議所等と共催で実施する。	300
	(7) 雇用福祉協議会の育成	中小企業の雇用対策、福祉対策等労働諸問題に対処するため、協議会の育成を図る。	700
	(8) 松本職業安定協会の育成	新規労働者の確保対策、中高年齢者、障害者の雇用促進を図るため、安定協会の育成をする。(助成は休止中)	0
	(9) 雇用啓発事業	未就職者や失業者の雇用促進を図るため、商工会議所の事業を支援・助成する。	180
	(10) 職業訓練校の育成	技能労働者育成のため、認定職業訓練の施設拡充、運営等に対し助成する。	900
	(11) 仕事と家庭の両立促進事業	企業における仕事と家庭(子育て)の両立可能な就業環境の整備が必要となっているため、その啓発を目的に企業や勤労市民に向け、ワーク・ライフ・バランスの促進セミナーやPRを実施する。	240
	(12) 労働教育	労働諸法、労働経済情勢等について学習の機会を設け、労働者の意識向上に努める。	

区 分	事務事業名	事務事業の概要	予算(千円)
	(13) 労働情報の提供	春闘結果、夏季、年末一時金の妥結状況、労働諸情勢の動向等を中心に、勤労市民ニュース「労政まつもと」の発行や労働関係図書を購入し、労使の参考にする。	130
	(14) コワーキングスペース活用型人材育成事業	離職中の女性が子育てと両立した就業ができることを目指し、コワーキングスペースを活用したITスキル向上研修を実施する。	3,790
5 その他労働事業 (3,060千円)	(1) 市長と労働団体との懇談会	市長と松本地区労働者福祉協議会に加盟する労働6団体の代表とが、労働関係の諸問題や、労働団体からの要望事項などについて協議・懇談を行い、相互理解を図る。	0
	(2) ものづくり人材育成事業	技能五輪全国大会の開催を契機に、次代に繋がる人材育成策として、地域産業の将来を担う若年者の育成や地元への就職、及び産業に必要な人材確保など、総合的に人材育成を支援する。	3,060
	(3) 労働資料作成	「労働行政の概要」を作成する。	0
6 労働関係施設の管理運営 (19,270千円)	(1) 勤労者福祉センター	勤労者の福祉増進に寄与することを目的として、勤労者の文化、教養、いこいの場として提供する。	17,970
	(2) 勤労会館	市内に働く勤労者の福祉向上と研修及び教養を高める場を提供する。	1,300

※ 一般職の人件費分は除いて作成

労働行政関係機関

長野労働局	〒380-8572 長野市中御所1-22-1 TEL 026-226-0865
松本労働基準監督署	〒390-0852 松本市大字島立1696 TEL 0263-48-5693
ハローワーク松本 (公共職業安定所)	〒390-0828 松本市庄内3-6-21 TEL 0263-27-0111
長野県 産業労働部 労働雇用課	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL 026-235-7118
長野県 産業労働部 人材育成課	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL 026-235-7199
長野県 松本地域振興局 商工観光課	〒390-0852 松本市大字島立1020 TEL 0263-40-1932
長野県 中信労政事務所	〒390-0852 松本市大字島立1020 TEL 0263-40-1936
長野県 松本技術専門校	〒399-0011 松本市寿北7-16-1 TEL 0263-58-3158
ジョブカフェ信州 (長野県若年者就業サポートセンター)	〒390-0815 松本市深志1-4-25 TEL 0263-39-2250
ポリテクセンター松本 (独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援 機構長野支部 長野職業能力開発促進センタ ー 松本訓練センター)	〒399-0011 松本市寿北7-17-1 TEL 0263-58-2905
松本商工会議所	〒390-8503 松本市中央1-23-1 TEL 0263-32-5355
松本地区労働者福祉協議会	〒390-0841 松本市渚1-2-1 TEL 0263-26-6029